１．令和８年（２０２６年）９月１５日午前１１時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎３階大会議室に招集する。

２．本日の出席委員等

教育長	岩元	義継
教育長職務代理者	山野	佳世子
委員	赤尾	勝己
委員	松本	裕美
委員	堀田	博史
委員	譲尾	恵子

３．本日の議事日程

第１		議事録署名委員の指名について
第２		前回議事録の承認について
第３		教育長等の報告について
第４	（議案第３４号）	豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について

４．本日の出席事務局職員

事務局長	森山	幸雄
教育政策監	厚東	祐子
理事	正岡	由佳
参事	藤原	崇
次長兼教育総務課長	田上	淳也
教育総務課長補佐	西岡	良和
学校施設管理課長	桑田	篤志
学務保健課長	中積	崇
社会教育課長	江川	勉
読書振興課長	佐野	健二
読書振興課主幹	西口	光夫
学び育ち支援課長	小林	利男
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津田	晋

教職員課課長	倉田	仁一
教職員課主幹	吉澤	彰真
豊中市教育センター所長	松田	貴正
学校教育課長	小渡	豊
学校教育課主幹	松野	恵子
児童生徒課長	込山	隆之

５．本日の書記

教育総務課総務係長	武市	香織
教育総務課事務職員	吉村	勝也
教育総務課事務職員	塩塚	明良

― 議　事 ―

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の１ページに記載のとおりです。

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布してください。

（事務局より配付）

岩元教育長

日程第１・「議事録署名委員の指名につきまして」は、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第２・「前回議事録の承認につきまして」は、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から、２点ご報告いたします。

まずは、別室登校支援の拡充についてです。

不登校支援の重要な取組の一つである「別室登校支援」につきましては、令和５年度から中学校・義務教育学校１０校で実施してまいりましたが、今年度、全１７中学校・義務教育学校へ拡充しております。

その効果は、今年度１学期末の状況にも表れており、不登校生徒数は３４９人から３３１人へ１８人減少しました。また、新たに不登校となった生徒数は６１人から５４人へと７人減少し、継続不登校生徒数も２８８人から２７７人へ１１人減少しております。

別室登校支援は、不登校の未然防止や長期化防止に一定の効果が現れているものと考えており、今後も児童生徒の安心できる居場所づくりと早期支援に取り組んでまいります。

続いて、ＩＣＴ基盤再整備事業について、報告いたします。

詳細につきましては、資料の「ＩＣＴ基盤再整備事業の概要」をご確認願います。

本事業では、「ネットワークの増強」「端末の更新」「クラウド化」を進め、学校ＩＣＴ環境の再整備を行いました。

これにより、一人一台端末やクラウドサービスを円滑に活用できる環境を整えるとともに、教職員の情報共有や業務効率化に向けた基盤を整備いたしました。

本年６月から順次システムの切り替えを進め、８月中旬には全校で整備を完了しております。今後は、整備した環境を効果的に活用し、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の質の向上につなげてまいります。

以上で、教育長等の報告を終わります。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山野委員

全１７中学校・義務教育学校に拡充されたとのことですが、小学校にはまだ支援員の配置はないという理解でよいのでしょうか。

また、「今後も児童生徒の安心できる居場所づくり」とありますが、小学校の子どもたちが別室に通い、そこに支援員が配置されるような取組みも検討されているのでしょうか。

込山課長

まず、小学校につきましては、「別室登校支援」という事業名ではなく、「部分登校支援」という形で、週１回３時間、職員を派遣しております。

内容としては、青少年交流文化館いぶきで行っている創造活動のノウハウを各学校に伝えることを主な目的としております。職員が小学校を訪問し、創造活動にて実践している支援方法等を紹介するとともに、小学校における校内教育支援センターの在り方などについて助言を行っています。

また、小学校への別室登校支援員の配置につきましては、今年度から来年度にかけて、小学校の状況を踏まえながら検討していく必要があると考えております。小学校に校内教育支援センターを設置することの意義や効果についても整理する必要があるため、現在、実効性等について調査を進めているところです。

堀田委員

ＩＣＴ基盤再整備事業の概要資料を見ていますが、「ネットワークの増強」について、校内ＬＡＮの高速化は１０Ｇｂｐｓ対応とのことですが、校外との通信を含めたネットワークの速度はどの程度になるのでしょうか。

また、「セキュリティと利便性を両立した端末への更新」の項目に「顔認証」とありますが、これは教職員のみを対象としたものなのか、それとも児童・生徒用端末にも導入されるのか教えてください。

それと、誤字か脱字か分からないのですが、資料の上から４行目にある「３つの柱を、学校ＩＣＴ環境を…」に続く部分が読み取りにくくなっています。これは「講じた」なのか別の表現なのか、説明をお願いいたします。

松田所長

まず、最後にご指摘いただいた部分ですが、本来は「構築した」と記載するところが潰れてしまっておりました。失礼いたしました。

次に、１点目のご質問ですが、校外との通信を含めた外向けネットワークが１０Ｇｂｐｓ対応となっております。

また、顔認証を導入するのは教職員用端末であり、児童・生徒用端末については導入しておりません。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、ほかに特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きましては、日程第４・議案第３４号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第３４号、豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の２ページから５ページまでをご覧願います。

本件は、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、本市においても、主務教諭を市立学校に置くことができるよう改正するものでございます。

なお、施行日は、令和９年４月１日としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ご存じのとおり、学校の組織は、行政組織の視点から見ると非常に特殊な構造となっています。従来は校長、教頭の下に教員が横並びに配置される、いわゆる「鍋蓋」とも表現される組織でしたが、学校組織の機能強化を図るため、これまでも首席指導教諭を設置してきました。

現在は、校長、教頭、首席指導教諭、その下に一般教諭という構成となっていますが、このたび、その間に新たな職として「主務教諭」を設けるものです。主務教諭に

は一定の職責を担っていただくとともに、処遇面においても、一般教諭と比べて月額約６，０００円の加算を行うこととしております。

来年４月から新たに導入することで、学校組織のマネジメントをより円滑に進めるとともに、働き方改革をはじめとする様々な課題についても、組織として着実に取り組んでいくことができるものと考えております。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第３４号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第３４号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。